

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣

あて

広島市議会議長名

義務教育費国庫負担制度の見直しに関する意見書案

「義務教育費国庫負担制度」は、教育の機会均等とその水準の維持向上に大きな役割を果たしており、我が国の義務教育制度の根幹をなすものとして定着しています。

ところが今、国の進める構造改革路線の中で、金額の大きい「義務教育費国庫負担金」が標的となり、見直しが焦点となっていますが、この制度は国が必要経費を負担することにより、教育の機会均等とその水準の維持向上を図ることを目的としてつくられた制度であります。地方への税源移譲が不十分なまま一般財源化されれば、地方自治体では十分な財源確保ができず、義務教育の質の低下が懸念されます。

また、義務教育制度における学級編制及び教職員定数に係る権限等、道府県の諸権限の政令指定都市への移譲も課題となっています。

よって、国会及び政府におかれては、このような実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政に当たることができるようにするために、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

- 1 義務教育費国庫負担制度の見直しにあたっては、学校事務職員・栄養職員・中学校教職員を含め、地方へ財政負担の転嫁をすることのないよう、確実に財源を確保すること。
- 2 政令指定都市における県費負担教職員制度の見直しは、学級編制等の包括的な権限移譲と税源移譲を同時に実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。